

おおたの教育

発行 / 大田区教育委員会 〒144-8623 大田区蒲田五丁目13番14号 TEL. 03-5744-1111 (代表) <http://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku>

総合教育会議

大田区教育大綱を策定

～家庭・地域・学校が連携した生きる力の形成をめざして～

2月8日、区長と教育委員会が教育施策について協議する第2回総合教育会議が開催され、大田区教育大綱について協議が行われました。松原区長からは、「家庭の教育力の低下が指摘される中にあって、地域や学校が家庭と連携して生きる力を形成することが重要である。」との意見表明があり、これを大綱の副題としました。

大綱は、平成26年6月に大田区教育委員会が策定した「おおた教育振興プラン2014」を基本に再構成。大田区の教育の基本理念や目指す教育のあり方、大田区の教育の今後の取組みを定めています。

「教育の基本理念」では、大田区基

本構想の中で20年後の区が目指すべき将来像としている「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」と教育の関わりについて述べ、「大田区が目指す教育のあり方」では、「おおた教育振興プラン2014」を踏襲しています。「教育の今後の取組み」では、「おおた教育振興プラン2014」の中から、「国際都市おおたの基礎となる教育の推進」と「子どもたちの多様な課題に対応する教育の推進」を新たに項目を立てて詳しく記載し、プラン策定後の社会状況を踏まえた内容としています。

(2面に全文を記載しています。)



区議会、平成28年度予算を議決

教育関係予算は、9.5%約245億円

議決された平成28年度の区歳出予算は、2573億6千万円余で過去最大の規模となりました。教育関係では、28年度も引き続き校舎等の改築に取り組むほか、放課後子ども教室を11校で新たに実施するなど、教育の充実につとめます。

～教育活動の充実～

★小学校における放課後児童の居場所づくり（放課後子ども教室） 4億6,975万円

区立小学校施設を活用して、放課後を安全・安心に過ごせる居場所づくり「放課後子ども教室」を新たに11校（平成27年度実施分と合わせて34校）で開始します。

★中学校ICT教育の推進 9,985万円

全中学校の普通教室・特別教室にLAN環境を整備するとともに、可動式電子黒板等の機器を増設します。



○小学校特別支援教室の全校拡大 2,919万円

専任の教員が巡回して発達障がい等の児童を対象とした授業を行う「特別支援教室」を全小学校に設置します。

★子どもの体力向上の推進 598万円

体力向上モデル校を小学校20校、中学校5校に拡大し、体育・健康教育地区公開講座を通じて学校・家庭・地域の取組を推進するとともに、小学校低学年への体育指導補助員の配置を増やします。

○学校における読書指導等の充実 6,784万円

学習指導要領に定められた児童・生徒の発達段階に応じた読書指導を充実させるなど、司書教諭を補助して学校図書館の管理運営にあたる（仮称）読書教育司書を平成28年度は小学校20校、中学校10校に配置します。

★スクールソーシャルワーカーの増員 1,724万円

児童・生徒の不登校や問題行動を始め、家庭における養育面の課題などを改善するため、スクールソーシャルワーカーを増員し、在籍校を基軸とした福祉・医療・地域資源等のネットワークの構築と連携を進めています。

○大田区幼児教育振興プログラムの改定 63万円

「保幼小連携の強化」をテーマに、外部の有識者を含む委員会を設置してプログラムの改定を行います。

～施設・環境の整備～

★計画的な校舎等の改築 59億6,042万円

良好な教育環境の確保とともに老朽化に対応するため、平成28年度は、東調布第三小、赤松小の改築に着手するほか、設計や工事に着手している6校の整備を進めます。

- ①28年度工事 東六郷小、志茂田小、志茂田中、大森第四小（*志茂田中は、28年度竣工予定）
- ②28年度設計 大森第四小
- ③28年度計画 入新井第一小、大森第七中、東調布第三小、赤松小



○小学校通学路の防犯カメラ設置 3,744万円

平成26年度より全ての小学校の通学路に防犯カメラを設置する事業に取り組んでいます。平成28年度は新たに20校に設置（26年度からの累計40校200台）します。

★区立図書館の図書の充実 2億4,108万円

医療・介護、子育て、及びビジネスを支援するために蒲田駅前、下丸子、入新井図書館に特設コーナーを設置するほか、全館の図書の充実を図ります。

事業名の前に★印が表記されているものは、「おおた未来プラン10年」「おおた教育振興プラン2014」に掲げる計画事業です。

問合先 教育総務課庶務係 TEL 5744-1422 FAX 5744-1535

大田区教育大綱

～家庭・地域・学校が連携した
生きる力の形成をめざして～

I 大田区の教育の基本理念

すべての人々が個人の生き方に誇りを持ち、健康で幸せな生活を送ることができる社会を実現するためには、教育を通じた人格の形成と必要な資質・能力の育成が不可欠です。また、人は一人では生きられないことから、人ととのつながりの中で共に豊かな生活を営むことのできるコミュニティの形成が何よりも大切です。

そのような社会のあり方を、区は大田区基本構想の中で20年後の区が目指すべき将来像として「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」と定めました。

区が掲げる将来像の実現に向けて、未来の大田区を支える子どもたちが、「意欲を持って自ら学び、考え、行動する人」「思いやりと規範意識を持ち、社会の一員としての役割を果たす人」「自らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人」として成長し、活躍してくれることを願い、その育成を目指します。



II 大田区が目指す教育のあり方

1 「生きる力」を育む教育



これから社会を担う子どもたちには、基礎的な知識・技能の習得を基本に自ら課題を見つけ、主体的に判断・行動し、問題を解決する資質や能力（知）、自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や豊かな人間性（徳）、たくましく生きるための健康や体力（体）の三つが調和した「生きる力」を育むことが必要です。家庭、学校、地域及び行政で「生きる力」という理念を共有し、大田区の子どもたちの「生きる力」を育てていきます。

2 学ぶ楽しさを感じられる魅力ある教育

学びの質を高め、教育の効果を上げるために、教える側も教えられる側も意欲をもって積極的に学びに関わり合い、学ぶことが楽しいと感じられることが大切です。学ぶ場や機会の充実を図り、子どもたちにとって学ぶ楽しさを味わうことのできる魅力ある教育を実践していきます。

3 一人ひとりに向き合う教育

子どもたちの個性や能力は、多様です。その個性や能力が尊重されることで、自己肯定感を高めるとともに、自らの個性や能力をさらに伸ばそうとする意欲につながります。子どもたち一人ひとりに向き合い、それぞれの個性や能力に応じた教育を推進し、一人ひとりの未来の可能性を大きく広げていきます。



4 家庭や地域と連携・協働する教育

子どもたちは、家庭、地域及び学校での生活で、家族とのつながりのみならず、地域の人との交流など多様な体験や経験を重ねることで、豊かな人間性を育み、社会への適性を養っていきます。家庭、学校、地域及び行政が、それぞれの役割と責任のもとに連携し、地域ぐるみで子どもたちの成長を支えていきます。

教育委員会委員長が所信表明

第1回区議会定例会 28年度に向け決意示す



発言する芳賀委員長

平成28年第1回区議会定例会初日（2月19日）、芳賀委員長が登壇し、教育をめぐる課題と平成28年度の取組を述べ、課題解決に向け、最大限の努力を重ねる決意を表明しました。

《専門家の活用》不登校や虐待等、課題を抱える家庭を含め、子どもへの支援を行う教育センターのスクール・ソーシャル・ワーカーを増員し、強化を図るほか、学識経験者、弁護士、精神科医等の専門家による「大田区いじめ問題調査委員会」を設置して、重大事態に備えるなど、専門家の知見を活用した課題解決を図ります。《体力向上》体力向上モデル校を拡大するほか、小学校モデル校に配置している体育指導補助員を20校に拡大配置し、取組を強化します。あわせて、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、子どもたちをスポーツ好きにする事業にも取組みます。《特別支援教室の全校実施》専任の教師が在籍校を巡回し、子どもたちに特別支援教育の授業を行う「特別支援教室」を全小学校で開始し、発達障がい等の子どもへのきめ細かな指導を実現しま

III 大田区の教育の今後の取組み

1 豊かな人間性を育む教育の推進

保育園・幼稚園から小学校、中学校へと接続した教育により、発達の段階に応じた達成感を経験させ、自律性、規範意識、人間関係形成能力を育成し、子どもたちの自己肯定感と自己決定力を育み、未来への希望に満ちた豊かな心を養えるよう支援します。

2 基礎・基本となる学力を確実に習得させる教育の推進

子どもたち一人ひとりの習熟度に応じた学習を推進し、確かな知識や技能の習得を図り、併せて自ら課題を見付け、考え、主体的に判断し、行動する資質や能力を身につけさせることで、子どもたちの未来への希望を支える学力を育てます。また、生涯にわたって学び続ける意欲を育みます。

3 たくましく生きるための健康・体力をつくる教育の推進

たくましく生きるための健康・体力づくり等、人間の活動の源であり意欲・気力とも深く関わっている体力の向上を推進します。また、心身の健康や成長に大きく関わる、食育の推進や基本的生活習慣の確立など、家庭における教育を支援します。

4 國際都市おおたの基礎となる教育の推進

大田区が国際都市として輝きを増していくためには、国際感覚にあふれた人材を育成することが重要です。異なる文化を理解しようとする心を持ち、他の国や民族の人とも、人ととの関係を築ける国際人の育成を目指します。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、国際社会への関心と理解を深めるとともに、日本の伝統文化を体得させ、発信できるようにしていきます。そのために、子どもたちの外国語コミュニケーション能力や情報リテラシー等国際社会で活動するために必要な能力を向上させます。



5 子どもたちの多様な課題に対応する教育の推進

いじめ、不登校、暴力行為、虐待、貧困など児童・生徒の生活上の課題は依然として憂慮すべき状況であるとともに、スマートフォンの普及などメディア環境の大きな変化によって生じた新たな課題が顕在化しています。家庭や学校、地域、行政、関係機関が連携し、子どもたちが抱える問題に対して未然防止、早期発見、早期対応につながる取組を実践し、子どもたちを守ります。

6 教育の質の向上と環境の整備

子どもたちのよりよい学びを支える教員の指導力のさらなる向上を図るとともに、子どもたちが安全・安心な環境でのびのびと学ぶことができるよう、校舎の改築やICT機器の導入など施設設備の整備や講師・支援員の配置などサポート体制を充実し、教育を支える環境をさらに充実します。

また地域における子どもの安全を確保するため、通学路防犯カメラの設置など、安全・安心なまちづくりを進めます。

7 地域と共に歩む学校

子どもたちを、学校、家庭、地域が連携して育てるという観点から、学校を家庭や地域が支援する取組を推進するとともに、養育不安を抱える家庭に対する支援についても学校や地域が専門機関とともに取組を進めます。

また学校は、地域に根づいたコミュニティの核であり、子どもたちや教師も地域の一員であることから、地域の活性化に貢献します。

さらに、学校は地域コミュニティの拠点の一つであり、多くの地域住民が集い、交流できる場としていきます。

す。《（仮称）読書教育司書の配置》学校図書館における教育活動の企画等を行う司書教諭の補助者としての役割を強化した「（仮称）読書教育司書」を、小学校20校、中学校10校に配置し、全ての教科の基本となる言語能力の向上を目指した読書教育を推進します。《ICT教育の推進》既に区立中学校では、タブレットPCやスライドレール型電子黒板、無線LANなどを備えたICT教室を整備していますが、28年度は、中学校全校の普通教室・特別教室に有線LAN環境を整備すると共に、可動式電子黒板と可動式無線LANアクセスポイントを追加整備し、さらなるICT機器を活用した効果的な授業により、基礎学力の向上を目指します。《放課後子ども教室の拡充》区内の小学校に学童保育との一体型「放課後ひろば」を14校、「放課後子ども教室」単独型を9校、合わせて23校に開設していますが、28年度はさらに11校で開設し、放課後を友だちと安心して過ごせる環境を整備していきます。



給食費や学用品購入費の一部を援助します 就学援助

対象 小・中学生のお子さんの保護者で、大田区にお住まいの方のうち、下記のいずれかに該当する方。

- ①生活保護を受けている（要保護認定者）
- ②同一生計を営む世帯全員の平成27年中の所得の合計が認定基準所得金額に満たない（準要保護認定者）

《認定基準所得金額の目安》※あくまでも目安です。家族の年齢構成等によって異なります。

世帯人数	2人	3人	4人	5人
所得の目安	277万円	345万円	378万円	465万円

援助内容

- ・認定された場合は、下表の援助が受けられます。ただし、認定区分・学年及び申請月によって費目や支給額は異なります。
- ・要保護認定者（生活保護受給者）については、網掛け部分は生活保護費から支給されるため就学援助での支給はありません。
- ・就学援助は、認定された方に就学援助費を支給するものであり、給食費や教材費等の学校納付金が免除されるものではありません。

○給食費（国立・都立・私立学校は除く）	○学用品費
○新入学用品費（4月申請者のみ）	○体育実技費（購入者のみ）
○通学費（特別支援学級（固定）通学者のみ）	
○校外授業費	○移動教室参加費（参加者のみ）
○修学旅行参加費（参加者のみ）	○クラブ活動費（小学校4~6年生のみ）
○卒業アルバム費（購入者のみ）	○医療費（対象疾病のみ）

申請方法

4月上旬に学校から配布する「平成28年度就学援助受給希望調査書（申請書）」を期日までに学校へ提出してください。なお、大田区以外の区市町村及び国立・都立・私立小中学校に通っている場合は、下記までお問い合わせください。

問合先 学務課学事係 TEL 5744-1429 FAX 5744-1536

特別支援教室（サポートルーム）が全小学校で始まります

区内9校に設置している「情緒障害等通級指導学級」に変わり、「特別支援教室（サポートルーム）」が全小学校で始まります。

特別支援教室（サポートルーム）とは

特別支援教室（サポートルーム）では、発達障がい等（高機能自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、LD等）の児童について、それぞれの課題に応じて作成した個別指導計画に基づき、生活面や学習面での困難さを克服・改善するための指導を、週1~8時間行います。在籍校での自立活動と教科の補充指導を通して、児童の学力や在籍学級における集団適応能力の伸長を図ります。教科の補充指導は、単なる教科の遅れを補充する指導ではなく、障がいの状態に応じた特別の補助指導であり、自立活動と併せて指導します。また、在籍学級担任と巡回指導教員との連携を深め、指導目標などを設定

して計画的に指導します。児童の障がいの状態や変化に応じて、柔軟に指導内容や指導方法を見直します。

お子さんの様子や困っていることがある場合は、在籍校の先生にご相談ください。

特別支援教室（サポートルーム）導入により期待される効果

これまでの通級学級による指導を全ての小学校で実施することにより、より多くの児童が支援を受けられるようになります。また、身近で指導が行われることから、教職員や保護者の特別支援教育についての理解が深まります。

加えて、他校への移動に伴う保護者の送迎負担が軽減されるほか、在籍学級での授業が遅れるといった不安も軽減されます。

問合先 学務課特別支援教育担当
TEL 5744-1440
FAX 5744-1536

特別支援教室



全ての区立小学校に特別な指導を行う教室を設置し、教員が巡回して指導します。

●大森第五小学校 指導教諭

藤田 伸一

今まで、子どもたち一人ひとりに「言葉の力」を育てることを中心に、楽しくて分かる授業を追求してきました。子どもたちと同僚の先生たちに支えられながらここまで何とかやってきました。これからも生涯現役を貫いていきたいと思います。

大田区で最初の指導教諭として率先して授業公開や教材開発を行い、授業力、他の教員への指導が優れ、ここ2年間で数々の学校や教育研究団体からの講師依頼があり高い評価を受けている。自校の若手教員の授業力向上だけでなく、他校の若手教員の授業力向上に寄与している。

●池上第二小学校 主幹教諭

千原 奈穂子

このような賞をいただき身に余る光榮です。日々悩み試行錯誤の連続でしたが、悩んだことが今の自分につながっているだと思います。これからも努力してまいりたいと思います。

「研究主任」として、研究発表会までの限られた時間を綿密な計画と得意の調整力で教員をよく指導し、スムーズに研究発表会を行った。計画性と教員のモチベーションを上げることが大変な長所である。「教師力向上研修会」の講師として、校内だけでなく、区内の後輩たちに熱いメッセージを送るなど、人材育成に貢献している。

●東調布第三小学校 主幹教諭

佐治 裕美

子どもと共に私自身も成長できたのか問いかける日々の中、この様な賞を頂き恐縮しています。今後も、子どもが互いを目指とするような学校作りに力を注いでいきます。

生活指導主任として、児童の些細な変化を見落とさず、強固な信頼関係をもとに児童の成長を育む力は、同校の生活指導での柱となっている。教職員からの信頼も厚く、生活指導部を積極的な改善策を多く出す集団としてまとめている。また、いやがらせ等の早期発見や迅速な対応に努め、いじめ防止対策への責任を全うしている。

平成27年度大田区教育委員会

「教育実践功労者」表彰

教育委員会では、区の教育の発展に貢献し、その功績が顕著で優れた教育実践を行った教員を「教育実践功労者」としてその功績をたたえ毎年表彰しています。平成27年度は、7名の方が受賞されました。今後も大田区の教育のためにご尽力いただき、子どもたちの健やかな成長を支えていただきたいと願っています。



●受賞者の方々 ●

前列左から：藤田指導教諭、千原主幹教諭、佐治主幹教諭、富田主幹教諭
後列左から：宇佐美主任教諭、小池主幹教諭、米倉主任養護教諭

●貝塚中学校 主幹教諭

小池 恒子

多くの方の協力があって、活動してこられました。ご指導ご支援下さる皆さんに、感謝申し上げます。これからも努力していきたいと思います。ありがとうございます。

国語科教員として、優れた指導力で模範となる授業を実践し、都・区・校内外で国語教育の発展に寄与。区教育研究会図書館部会にて図書研究部の副部長を5年間務め、大田区中学校の読書推進を図った。普段の授業においては、生徒一人ひとりに基づ的・基本的な学習内容を定着させ、個に応じた授業を展開するとともに、思考力・判断力を育成するために積極的に問題解決学習に取り組んでいる。

●羽田中学校 主任養護教諭

米倉 美代子

通りすがりの光景に、小さな感動をもらいました。ほんの小さな気遣いは、見かけただけの人にも、人の温かさが伝わります。そんな小さな感動を大事にしたいと思います。

主任養護教諭として、保健室を訪れる生徒一人一人に、親身になって大変温かく接し、生徒からとても信頼されている。保護者対応の仕方が大変優れ、信頼関係がしっかりと築いている。また生活指導、教育相談においても、校内のリーダーとして積極的に校務に励み、他の教員の模範となっている。



●清水窪小学校 主幹教諭

富田 直子

S C科の单元開発には苦労しますが、「おおたサイエンススクール」の子ども達は、科学への関心を高めながら科学的な学習の楽しさを体験しています。

11年間生活指導主任を務め、児童の規範意識向上や事故の未然防止等に全力で取り組む。年度や教員によって指導に差異がないよう「清水窪スタンダード」を定め、教員及び全家庭にも配布し、全校で共通した指導の結果、ルールの徹底ができた。新教科「サイエンスコミュニケーション（S C）科」にて、児童が実際に体験できる新しい单元を複数開発し、校内のカリキュラムマネジメントを牽引している。

●大森第八中学校 主任教諭

宇佐美 恵子

新探以来、区教研演劇部会に関わってきました。何も知らない私に一つ一つ丁寧に教えてくださった先輩方のために、「他者と関わる力」を養う演劇の火を消さないよう頑張ります。

明るく前向きな性格で、学年主任として、生徒のことを親身になって考え、創意工夫をしながら学習指導や生活指導・進路指導等に努め、生徒や保護者からの信頼が厚い。演劇部の顧問として、心の不安定な生徒に対し暖かい指導により自信をもって学校生活が過ごせるようにするなど、何事にも一生懸命に取り組み、他の教師の模範となっている。

問合先 教育総務課庶務係

TEL 5744-1422

FAX 5744-1535

教育委員の素顔



**教育委員
鈴木 清子**
(すずき きよこ)

法務省人権擁護委員、元大田区青少年対策羽田地区委員会会長、元大田区青少年委員

○教育委員に選任されたのは、どのような経緯からですか。

青少年健全育成のボランティア委員として青少年対策地区委員や青少年委員などに長い間関わり、今まで一貫して子どもに関わる事業を通して学校・地域・行政を繋げ、それぞれの活性化の一助となればと活動して参りました。

○略歴を教えてください。

結婚・子育てで退社後、復帰を求められ、会社のボランティア委員継続の理解を得て15年間ほど「家庭・仕事・ボランティア委員」の「三足のわらじ」を履きました。平成6年に法務省人権擁護委員の職務も与えられ、女性のボランティアクラブも設立しました。子ども関連の事業や研修を重ね、情報を含め大田区、地域、子どもたちへとフィードバックする目的意識を持ち努力してきました。

○教育委員として心がけていることは?

学力向上はもとより、豊かな人間性を育むために大切な時期である18歳までの環境は子どもたちに大きく反映されます。学校教育のみならず、地域や家庭の教育力向上のため「学校・地域・行政・関係機関等のコーディネーター」としての役割を果たすこと、子どもの悩みに寄り添い、そこから解放され学ぶ心が育つよう、啓発活動を心がけています。



○教育委員の活動でやりがいを感じる点と、苦労した点は?

教育環境が一つ一つ整い、形となったとき、活気ある授業展開を目の当たりにし、成長や指導の成果が見えるときはうれしい気持ちになりますし、保護者や地域・関係者の方々の教育に対する理解や協力が得られたときにはやりがいを感じます。何事も真摯に受け止め、積極的な活動を心がけており、学ぶべきこともあるので、苦労としては感じませんが、子どもの様子から体調管理や精神的な面での心配をすることもあります。

○教育にかける想いは?

すべての子どもたちに、教育を受ける機会が与えられるべきですが、学力向上の気運の中、未だ恵まれない環境にある子どもがいることは事実です。家庭の教育力はもちろん、ネグレクトや虐待を考えると、保護者との面談の機会を作りたいと模索中です。一方、教職員の資質向上も欠かせませんが、子どもにとって大切な存在である先生の「心の安定とゆとり」は大切です。学校は子ども・教職員の両者にとり楽しくやりがいのある場所でなくではありません。それぞれの能力や可能性をのばし、活動意欲がわいてくる教育環境を整えていきたいと思っています。

○子どもたちへのメッセージ

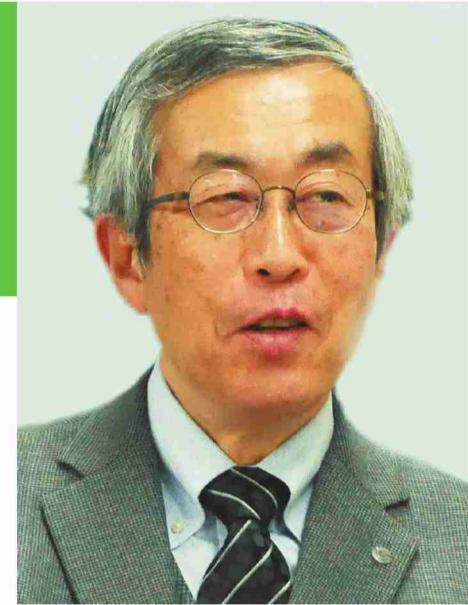
大人の誰もが望むことです、自ら考え、責任を持って行動し、慈愛と寛容を持った大人になって欲しいです。多様な人とコミュニケーションと、たくさんの経験は豊かな人間性を育みます。言葉はコミュニケーションの大切なツールです。話すこと・書くこと・読むことを沢山学び、言語力・表現力・想像力・・・を高めて欲しいと願っています。

区の教育に関する事務を担っている「教育委員会」。その構成員である教育委員の素顔を3号にわってご紹介します。最終回である今回は、鈴木委員と津村教育長です。

問合先 教育総務課庶務係 TEL 5744-1422 FAX 5744-1535

**教育長
津村 正純**
(つむら まさづみ)

元大田区区長政策室長、元
経営管理部長



○略歴を教えてください。

昭和52年に大田区に採用されてから、区職員一筋で歩んできました。その間、様々な仕事を経験しましたが、子どもに関する仕事では、私立幼稚園や専修各種学校の指導監督、子育て家庭に対する手当等の支給、児童館の管理運営、児童虐待への対応などの仕事をした経験があります。

○教育長の活動にはどのようなものがありますか。

教育委員会定例会をはじめ、教育委員会事務局内部の会議、区役所全体の会議に出席したり、来訪されたお客様とお会いしたり、デスクワークに勤しむ中で、教育や子どもを巡る様々な課題に対応しています。研究発表会や運動会などで学校訪問することはもちろん、土日に地域で子どものために活動いただいている団体が主催する行事などに伺ったりすることもあります。

○教育委員として心がけていることは?

区民の皆さんから、大切なお子さんをお預かりしている立場であり、信頼感が大切なことから、自ら襟を正して行動するとともに、教育に関する社会の動きを把握し、文献などを読み込むことで自己研さんに努めています。

○教育委員の活動でやりがいを感じる点と、苦労した点は?

子どもたちが元気で活動している姿を見ると、そこからエネルギーをもらえますし、「この子たちのために」という思いを強くします。

○教育にかける想いは?

教育の役割には、次代の社会の担い手を育てるという側面と、多様な個性の持ち主である子ども自身の成長を支援するという二つの側面があると思います。どちらも大事で、子ども一人ひとりの個性を大事にしながら、健全な精神を持ち、自立した大人として羽ばたいていくよう、そのための「力」を身に付けるお手伝いができると思っています。

○子どもたちへのメッセージ



日常生活の中にあるいろいろな事に「なぜ?」「ホントにそうか?」など疑問を投げかけてみてください。その疑問から出発して、自分の頭で考えるようになると、次から次にいろいろな考えが頭に浮かぶようになります。そうすると、考えることが楽しくなりますよ。これからは自分の頭で考える力を持つことがとても大切です。

教育委員会の主な議題

- 平成27年第12回定例会（平成27年12月11日（金）開催）
 - 委員長選挙及び委員長職務代理者選挙
 - ・大田区立図書館設置条例の一部を改正する条例原案の提出について
 - ・平成27年度 第四次補正予算要求原案について
- 平成28年第1回定例会（平成28年1月21日（木）開催）
 - ・六郷図書館改築工事に伴う仮施設への移転及び臨時休館について
 - ・蒲田駅前図書館の休館日変更について
- 平成28年第2回定例会（平成28年2月16日（火）開催）
 - ・大田区教育委員会が管理する公文書の開示に関する規則の一部を改正する規則 ほか4件

教育委員会定例会の開催予定日

□ 日時 平成28年4月27日（水）午後3時から

□ 場所 本庁舎6階教育委員会室

※5月以降の日程は未定です。大田区報及び大田区ホームページにてお知らせいたします。

問合先 教育総務課庶務係

TEL 5744-1422 FAX 5744-1535